

令和2年度第1回一宮市立図書館協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年9月29日（火）午前10時～11時20分
- 2 開催場所 中央図書館 6階 多目的室1
- 3 出席状況 委員9名（欠席1名）、事務局8名
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題 (1) 令和2年度当初予算について
(2) 令和元年度の活動状況について
(3) その他
- 6 開会 (事務局が開会を宣言)
図書館長挨拶
会長挨拶後、議事進行は会長が務めた。
- 7 会議 (要旨)
 - (事務局) 議題(1)について説明。
 - (委員) 電子書籍の蔵書点数の表で、令和元年度の郷土が103とありますが、これはどういうものか教えて下さい。
 - (事務局) これは「一宮タイムス」という今は休刊になってしまった新聞があり、これをデジタル化し、電子書籍で見られるようにした点数です。
 - (委員) わかりました。
 - (会長) 他はよろしいですか。ないようですので、次に議題(2)令和元年度の活動状況について、事務局の説明をお願いします。
 - (事務局) 図書館年報に基づいて説明。
 - (会長) ありがとうございます。では質問がありましたらお願いします。
 - (委員) 相互貸借の状況についての表ですが、名古屋市の図書館から借りたのは100しかありませんが、貸したのは578もあります。三河部の図書館でも、貸した数値が大きく、これはある意味で素晴らしい数字だと思います。今後もよそから借りていただける書籍を何とか残していただきたいと思います。
 - (事務局) 図書館がリクエストをいただいた場合、買うか、相互貸借で借りるかということになりますが、図書購入費が段々厳しくなってきていますので、できれば借りられるものは借りるというスタンスに少しずつ移行をしているところです。
 - (会長) ありがとうございます。他に質問がありましたらお願いします。
 - (委員) 除籍の冊数ですが、尾西図書館での冊数が昨年より非常に多いのですが、説明をお願いします。
 - (事務局) 除籍を毎年コンスタントにできればよいですが、除籍してもよいかどうかの判断で、少しずつ波があります。尾西の場合、30年度までは除籍数が抑えられていましたが、書庫への収納の関係で、除籍数が増えたということです。
 - (会長) できれば除籍はしたくないという部分があり、我慢に我慢を重ねた上で、やむなく行っているということで集中してしまったと思います。
 - (委員) 除籍の際、その本がどこにあるのか、オンリーワンの確認もされていますか。
 - (事務局) 市内各図書館の保管状況の確認は当然行いますし、愛知県図書館での保管状況も確認します。当市の保管スペースの都合もありますので、県図書館での

保管が確認できれば、やむなく除籍をしていることもあります。

- (委員) 学校の放課後のキッズに関わっていますが、その本が本当にボロボロで、リサイクル本でよいので、何とかならないものではないのでしょうか。
- (事務局) リサイクルの絵本や児童書の受け入れについては学校にも以前は行っていました。が、充足しているということでした。そこで、保育園、児童館、放課後児童クラブに声掛けをしています。学校での受け入れをしていただければ、まずご一報いただき、ご相談のうえ、本をお送りできるように考えさせていただきたいと思います。
- (事務局) 青少年育成課で担当していますので、こちらからも一度投げかけてみます。
- (委員) お手数をお掛けします。
- (会長) 他に質問はよろしいでしょうか。
- (委員) 学校支援事業貸出点数ですが、昨年に比べ4,000点減っていますが、これは2月からの1カ月間の休校が原因ですか。
- (事務局) 激減している学校から状況をお聞きしたところ、担当の先生が変わられ、予約のとりまとめが期間内にまとまらなく、うまく連携ができていなかったことが多くあったと伺いました。
- (委員) なぜこんなことをお聞きしたかと言いますと、私がかつて指導主事の立場の時、激減している学校側によく電話したことがあり、この辺りの連携が必要であることを改めて思いました。ですので、学校の担当の先生が変わってもきちんと引き継ぎをしていかなければいけないと感じています。
- (事務局) 是非お願いいたします。
- (委員) 移動図書館貸出点数の表ですが、前回の会議で、パイロット的に町内にチラシを配布と聞いていましたが、反響や効果などはいかがでしたか。
- (事務局) 実はやりかけましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で移動図書館の巡回を3月は中断をしています。落ち着きましたら、また配布できればと思っていますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。
- (委員) ついでとっては変ですが、広報の8,9月号ですが、ほたる号の事ぐらいで、おはなし会の記事が全くなく、図書館は開かれているのに、お知らせは何もない。できたら、一行だけでもいいですので、今こんな状態で、できないですが、是非待っててくださいね、などの一言を入れていただくと良いと思います。
- (事務局) 広報への掲載は、全市のことを載せている関係で、一定基準があるため、難しいです。図書館からのメッセージについてのご意見をいただいたと思っていますが、子ども文化広場図書館の入口には、もうしばらく待っててね、と入館者へのイラスト付きのメッセージの掲示があります。同様の掲示を他館にも行うようにし、来館者へメッセージを伝えていきたいと思っています。
- (委員) ほたる号のリフトの件ですが、まだそのままですか。
- (事務局) 壊れたままです。
- (委員) 修理費用が100万円ぐらいと以前聞きましたが、図書館運営業務委託の契約の見直しで、費用の捻出はいかがでしょうか。
- (事務局) 今の契約は令和4年3月までですが、その次の更新契約で、削減できる部分の捻出をし、修理に充てていくという事ですが、捻出された費用の使い道の

優先順位として修理が選ばれるかは難しいと思います。今の新型コロナウイルス感染症で来年度の予算確保もどうなるかわかりません。ただ、委員のご意見として承りはいたしました。

(会長) どうやったら修理ができるかという考え方で、議論を進めれば、発展した考えが生まれてくるのではないかと思いながら聞いておりました。

(委員) 学習室が10月1日から開放されていますが、予めわかっているのなら掲載していただけると良いですね。

(事務局) 10月号広報の掲載依頼の締切日は、学習室の開放を決定した日よりかなり前です。そこで図書館ウェブサイトや館内外の掲示で周知をさせていただきました。

(事務局) お知らせが遅くなり申し訳ありません。新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、日々の感染状況を見ながらの対応となりますので、広報掲載によるお知らせでは無理であります。この点をご容赦いただきたいと思っております。

(会長) 広報の掲載依頼の締切日が2カ月ぐらい前なら仕方がないと思います。

(委員) 私も最近ライン登録し、毎日のように広報が見られる状態にあります。また最新情報はウェブサイトでも見られる状態ですが、この様な方は結構多いと思います。それから児童館の本がボロボロとの話ですが、先生の仕事を考えますと、本の整理整頓や選別は行う時間はありませんので、定期的に図書館のプロの方々が来ていただき、選別や片付けなどについてアドバイスがありますと、新しいスペースが生まれ、新しい本が入れられ、互いにWin-Winの関係になると思います。

(委員) 私はおはなしグループとして活動していますが、図書館でのおはなし会はずっと休みです。図書館と再開に向けての相談はしていますが、来場者の方々が不特定多数という部分がネックとなっています。私の近所の児童館では未就園児のクラスがありまして、それを2つに分け人数を減らし、おはなし会を実施しました。園児は皆、登録している子たちですので、開催OKをいただきました。6月に1回行いましたが、7月に市内で感染者が増えたため、7、8月とお休みにしました。9月からの再開の形です。名古屋の図書館でも10月から再開の動きがあるようです。一宮では10月はだめでしたが、11月はどうか、と思っているところです。

(事務局) おはなしグループの役員の方から、ご相談はいただいております。実は中央図書館では10月3日に環境に関するおはなし会を職員とTRCスタッフで、来場者の方へは一部制限をお願いし、試験的に実施する予定です。また10月末にぬいぐるみおとまり会を少人数の参加者となりますが予定しています。いずれも先行して行い、どんなことがあるのかというところを確認しながら、役員の方々と相談していき、やれる方向を探っていきたいと考えています。施設の造りが各図書館で違いますので、実施にあたりそれぞれ工夫が必要です。後ろ向きではなく前向きの検討を一緒に考えさせていただきたいと思っております。

(委員) 世間では窓のない映画館や劇場の再開が聞こえてきますが、換気がしっかりとされているから大丈夫とのこと。ここの建物も新しいですので、換気

はできているわけですね。この程度の換気では、コロナにはダメということですか。

(事務局) 理論上は問題ないと考えていますが、見た目にも窓はありませんので、空気がよどんでいるのでは？という印象を持たれ、安心感にはなっていません。そこで学習室では出入口の扉を常時開けています。すると風の流れが感じられます。また席数も半分にしています。こうすることで利用者の方には安心感につながり、納得してもらっていると考えています。

(委員) 安心感につながる話で思ったのですが、図書館の入場ゲートで貸出カードをかざしバーコードでピッと反応し、不特定多数とはいえ、来館者管理がされていて、何かあった時にはお知らせをすることもできる。こんなゲートであれば安心感につながると思います。

(事務局) そこまでのことができる機能はありませんし、またカードをお持ちでない方も入場されます。

(委員) カードを作っていたかどうかを入場の条件としてはいけないことでしょうか？

(事務局) 法律的には知る権利という部分で考えると、カードを作ることで入場制限をかけることは、非常に難しい問題となります。

(会長) 非常にいい意見でしたね。図書カードの使用方法も変わってくるのかもしれないからです。今日の議題はこれで終了ですが、事務局からのお知らせをお願いします。

(事務局) 次回の日程ですが、来年の2月を予定しています。

(会長) 本日は、長時間のご審議をしていただきまして、どうもありがとうございました。